

# 重要事項説明書

当事業者の訪問看護提供に関し、あなたに説明すべき重要事項は、次のとおりです。

(令和7年4月現在)

## 1 事業者の概要

### (1) 名称等

名称	静岡県厚生農業協同組合連合会 訪問看護ステーション夢咲
所在地	〒437-1593 菊川市下平川6265番地
法人種別及び名称	静岡県厚生農業協同組合連合会
代表者職	代表理事理事長
代表者氏名	荒田 庄治
管理者氏名	杉浦 雅美
介護保険事業者番号	2266890017
指定年月日	平成20年9月1日
サービスを提供する 通常の実施地域	菊川市、御前崎市（旧浜岡町）、掛川市（旧大東町・旧大須賀町）

### (2) 同事業所の職員体制等

	資格	常勤	非常勤	計
管理者・サービス提供責任者	看護師	1名		1名
サービス提供職員	看護師	5名	0.3名	5.3名
サービス提供職員	OT・PT	1名		1名

### (3) 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日	但し、祝日・年末年始（12/30～1/3）・ 開院記念日・第2第4第5土曜日を除く
営業時間	8:30～17:00	土曜日は12:30分迄

## 2 訪問看護（介護予防訪問看護）サービスの概書

(1) 訪問看護サービスの内容（所要時間は利用者の状況によって変わってきます。時間と内容の組み合わせは、居宅サービス計画作成時に介護支援専門員に相談下さい）

20分未満	週に1回以上、20分以上の看護師等による訪問を行った場合
20分～60分	理学・作業療法士によるリハビリ（1回20分）
30分未満	病状の観察 介護相談+ベッド上での簡単なリハビリテーション おむつ交換 体位変換（床ずれの予防）等
30分～60分未満	（病状の観察介護相談に下記の3種類程度の組み合わせ） 清拭又は自宅の浴槽で可能な入浴介助 カテーテルの管理 褥瘡の処置 排泄介助 栄養食事療法に関する相談 ターミナルケア リハビリテーション
60分～1時間30分未満	上の内容に外への散歩等（リハビリテーション） 複雑な医療処置（医師の指示による）

・その他 介護保険に関する相談サービス提供事業者、介護支援専門員との連携等

### (2) 利用料金

・要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険制度法規定及び医療保険診療報酬制度法規定により各利用者の負担割合に応じた額となります。

・あなたの被保険者証に支払い方法変更の記載（あなたが保険料を滞納しているため、サービスを償還払いとする旨の記載）があったときは、10割の料金をいただきます。

この場合、当事業者でサービス提供証明書を発行しますので、この証明書を各市介護保険課の窓口に出して、払い戻しを受けて下さい。

・利用料は月末にしめ、JAの場合翌月20日、JA以外の場合翌月27日に指定口座から引き落としとなります。